



はやまこ
羽山るみ子 議員

■旧まちなかビジターセンターについて

Q 上町の旧まちなかビジターセンターは蔵を利用した趣のある建物で、観光案内や特産物の展示販売を行っていたが、令和3年3月で閉館となった。まちなか活性化のためにも、この施設の利活用を検討すべきと考えるが見解を伺う。

A

この施設は建物の耐震補強が必要であり、ガスや水道のインフラ整備、トイレ設置もされていない状態であるが、花巻中央広場との関係性を考慮しながら、民間事業者や個人の具体的な利用計画を含め有効な利活用の実

■東和温泉について

Q 光熱費の高騰が経営に大きな影響を与えていると考えられるが、省エネルギーシステムの導入等について見解を伺う。

A

平成22年度にヒートポンプを導入し、温泉の浴室で使われた残り湯の熱を利用し冷暖房等に活用している。昨年度は施設内全ての照明をLED化するなど光熱費低減のため順次取り組んでいる。

■地域公共交通並びに交通弱者について

Q デマンド型交通は地域によりサービス内容が異なり分かりにくい。特に交通弱者の利便促進には民生委員など福祉関係者の理解が必要と考えるが所感を伺う。

A

各地域で多くの説明会を開催しているが、周知が十分でないという残念だ。本件に限らず市の住民サービスの周知は難しい。今後は分かりやすいパンフレットの作成、また、社会福祉協議会や福祉関係者への説明会などさらなる周知方法を考えていきたい。



いしうちやすひろ
鹿討 康弘 議員

■花南産業団地について

Q 令和5年9月より先行して造成工事を行っているB工区の現在の分譲予定状況と県外企業に対する誘致活動について伺う。

A

募集を開始して約2カ月の現時点で6件の事前相談を受けている。誘致活動としては全国の企業を対象とした企業動向アンケートの実施。企業立地専用ホームページにより市独自の支援制度の紹介。東京開催「企業立地フェア2024」に参加、興味を示した企業を市の職員が直接訪問するなど現在まで県外企業28社に対して誘致活動を行っている。



■オーガニックビレッジ宣言について

Q 市の宣言はいつ頃を予定しているか。その協議会の方針はどのようなものか。

A

宣言は今年10月下旬から11月初めを予定している。推進協議会の設立は10月を予定しており、活動方針は、有機農業に取り組み生産者が取り組み面積増加を目指すこと。有機農産物の地元での販売や消費の増加も図ることである。協議会の構成は、生産面から推進を図るため設立当初は市と生産者で構成し、県や農業団体から指導助言をいただく考えである。

■新興製作所跡地の建物解体処理について

Q 新興製作所跡地の建物解体処理についての考えを伺う。

A

県は廃棄物の処理および清掃に関する法律上の処理責任は、解体工事受注者の株式会社光にあるとした。本年1月に県は受注者に対して文書で処理指導を開始した。現在、県が調査している。市は県に提出された計画により処理されるよう強く要請した。また市は毎年度環境保全の観点から破産管財人に敷地内草刈りの対応を求めている。



あべかずお
阿部 一男 議員



さくらい はじめ
櫻井 肇 議員

■働く場の確保と所得向上について

Q 岩手県物価高騰対策支援金の働く場の確保と所得の向上にもたらす効果および市独自の拡充策について伺う。

A

岩手県からお聞きしたところ、令和6年8月15日時点で花巻市内事業者の申請件数は207件、支給対象人数は1573人、申請金額は7865万円となっており、その範囲においては賃上げによる所得向上につながったものと考ええる。市には市独自の拡充については検討していない。

■獣害対策について



Q

市内において獣害が最も大きく発生していると思われる大瀬川地区からの多面的機能支払交付金を活用しての電気柵設置の要望への対応を伺う。

A

大瀬川地区から有害鳥獣被害防止策として岩手県管理の葛丸川河川管理道路沿いに電気柵設置の相談を受けている。多面的機能支払交付金の運用については、河川管理用道路沿いに電気柵を設置した場合、活動範囲を超えた場所に設置することとなることから運用と異なる実施になる。個別案件として、現在岩手県に確認中である。

■特定地域づくり事業協同組合制度(※)について

Q 特定地域づくり事業協同組合制度を導入する考えはないか伺う。

A

この制度は人口減少に対応するために有効だが、導入には課題が多いと考えている。特に、労働者の年間を通じた雇用や財源の確保が難しく、現時点では県内でも成果が上がっていないとは言えない状況である。当市でも事例を研究し、慎重に検討していく必要がある。

■空家等対策について

Q 空家等対策計画について、数値目標を導入するなどして見直しする考えはないか伺う。

A

現計画の見直しを進めており、他市の事例も参考に具体的な数値目標の設定を検討している。相談件数や苦情件数を目標にすることは可能であり、実効性のある対策を進めるために花巻市空家等対策協議会で審議していく。



にたない かずひろ
似内 一弘 議員



■環境保全について

Q 私有地から草や木が伸びて周辺環境に悪影響を及ぼしている例がある。市への苦情・要望への対応を伺う。

A

原則的には当事者間で問題を解決していたが、だくことにはなるが、空き家敷地の所有者等の連絡先が不明な場合は、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき市がその所在を調査したうえで、空き家の所有者等に対して、適正な環境保全は所有者の責務であることについて周知を図ってまいりたい。

■人口減少に伴う地域運営について

Q 現在のコミュニティ会議、各種団体の運営の状況とそれぞれの抱えている課題、対策について伺う。

A

自治会や自治公民館といった住民主体の団体が行政と連携して活動している。こうした団体の多くはそれぞれの地区コミュニティ会議に参画し、協力しながら地域課題の解決に取り組んでいる。若者や女性の意見集約や地域への参画をどのように進めるかが課題で、市では話し合いの場などを設定して運営の支援を行っている。



ささきせいいち
佐々木精市 議員

※特定地域づくり事業協同組合制度：人口急減地域において、農林水産業、商工業等の特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行うもの。